



2024年1月2日

各位

株式会社 富山銀行

令和6年能登半島地震被災者向け「相談窓口」と「特別融資」の取扱いについて

この度の令和6年能登半島地震による被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）では、今般の地震による被害の早期復旧を支援するため、預金の払い戻し等の相談窓口および特別融資の取扱いを下記のとおり設置いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 預金の払い戻し等、各種相談窓口の設置

今回の地震により事業への影響や建物の損壊等被害を受けられた方々のご相談に対応させていただきます

(1) 期間 2024年1月4日（木）～2024年3月29日（金）

(2) 受付窓口 全店

(3) 受付時間 午前9時～午後3時（銀行休業日は除く）

※本店コンサルティングプラザ、金沢営業部コンサルティングプラザは
午前9時～午後5時

※昼休業実施店舗は午後0時30分～午後1時30分の時間帯を除く

(4) 預金の払い出し等、ご相談の内容

- ・預金通帳、証書、お届け印鑑等を紛失された場合の払い戻し
- ・定期預金等の期限前払い戻しのご相談
- ・損傷紙幣等のお引換え
- ・国債を紛失された場合のご相談
- ・今回の災害により支払期日を経過した手形（電子記録債権を含む）に関するご相談
- ・その他



2. 特別融資

- (1) 取扱期間 2024年1月4日(木)～2024年3月29日(金)
- (2) 融資対象者 今般の地震により事業への影響や建物の損壊等被害を受けられた法人・個人事業主および個人の方
- (3) 融資の概要

ア. 事業者の方向け融資

資金使途	復旧のための運転資金・設備資金
優遇内容	当行基準金利から0.2%優遇金利を適用

イ. 個人の方向け融資

資金使途	住宅等の修繕費用
対象商品	・リフォームローン ・フレッシュ目的ローン
優遇内容	通常ローン金利から0.2%優遇金利を適用

※融資条件等は、各営業店の窓口へご相談ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL 0766-27-0164